

## 「大きく変わる住民税～税源移譲～」の発行について

現在、政府が進めている「三位一体の改革」の一環として、国の所得税から地方の個人住民税へ税源移譲が実施されることに伴い、個人市・道民税（以下、「住民税」という。）の制度が大きく変わります。

札幌市では、この税制改正後の住民税について市民にご理解をいただくために、イラストや図表、税額の試算等を使って分かりやすく説明した小冊子「大きく変わる住民税～税源移譲～（略称「大変住民税」）」を作製し、区役所等で配布します。

このたびの改正では、住民税の税率が一律 10%に統一されるほか、所得税の税率が従来 の 4 段階から 6 段階に変更されるなど、これまでと大きく変わるため、今後、この小冊子 を活用して、各区での町内会等を対象とした広報活動や「出前講座」での説明等を積極的 に行っていきたいと考えています。

### 1 税制改正の概要

住民税の税率は一律 10%に統一され、所得税の税率は従来 の 4 段階(10～37%)から 6 段階(5～40%)へと変更されます。多くの納税者においては、住民税の負担が増えるこ とになりますが、税源移譲の前後で、住民税と所得税を合わせた額は変わりません。

税制改正の時期は、住民税については平成 19 年度分から、所得税については平成 19 年分からと異なります。

また、平成 11 年度に創設された定率減税が、平成 18 年度の縮減を経て、平成 19 年度 住民税から廃止されます。

なお、税源移譲や定率減税の廃止によって市税収入が増加する分、国からの補助金や 交付金などが削減されますので、札幌市の収入総額に変化はありません。

ただし、定率減税廃止による増額があります。

### 2 「大きく変わる住民税～税源移譲～」の概要

#### (1) 内容

税源移譲によって変わる住民税の制度やその他の税制改正について、イラストや問 答形式、平易な文章により、親しみやすく、分かりやすく説明。

#### (2) 規格・作製部数・作製経費

A 5 判（カラー・全 21 ページ） 20,000 部、約 260,000 円

#### (3) 編集に当たったの取り組み

区職員によるイラストを採用したほか、文案等についても区職員の意見を取り入れ、 より納税者の理解を得られるよう工夫。

#### (4) 略称について

略称「大変住民税」の「大変」とは、「大きく変わる」を省略したものです。三位一 体の改革により「地方でできることは地方に」という方針の下、税源移譲により地方 の自主財源が増える一方、それに伴い自治体や市民の責任や役割は大きくなるという 意味で「大変」な改革ですが、それを乗り越えて、よりよいまちづくりが実現できる ようにとの願いも込めています。

### 3 「大変住民税」の配布、活用について

#### (1) 配布

- ・ 配布開始日 平成 18 年 9 月 22 日（金）
- ・ 配布場所 各区役所、まちづくりセンター、税制課（市役所 11 階北側）

#### (2) 各区での広報活動

地域の会合等に積極的に赴くほか、コミュニティーFMにも出演して、職員が分かりやすく説明します。

#### (3) 「出前講座」での活用

住民税をテーマとした出前講座の中で、職員が分かりやすく説明します。

### 4 その他

この税制改正については、「広報さっぽろ」10月号やホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/citytax/>)などでもお知らせします。

問い合わせ先

財政局税政部税制課 遠藤

電話 211 - 2282